



令和 4 年 2 月 2 2 日

開発局TEC-FORCEチームにドローン隊を設置

～ドローン隊始動に伴うドローン活用検討会の開催～

自然災害が年々激甚化・頻発化する中、被災自治体に対する技術支援を行う北海道開発局 TEC-FORCE についても一層の能力強化が必要です。

特に重要となる「被災状況の迅速かつ正確な把握」に有効なドローンの活用を組織的に強化するため、「ドローン活用検討会」を設置し、操縦者の育成のために必要な知識や技能の整理を行います。

- ・ TEC-FORCE は、大規模な自然災害等が発生した際、被災自治体に国土交通省職員を派遣し、自治体が行う被災状況の把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対して技術的支援を行うものです。
- ・ 平成 20 年の設置以降、昨年まで、計 7, 470 人（うち道外 4, 323 人）を派遣しています。

開催日時 令和 4 年 2 月 2 4 日（木） 13:30～14:30

開催場所 札幌第 1 合同庁舎 4 階災害対策室（札幌市北区北 8 条西 2 丁目）

※テレビ会議方式にて実施

議 題 ・ 北海道開発局無人航空機運用方針（改訂）（飛行体制、安全管理）
・ 操縦者育成プラン（訓練方法、研修内容）

構 成 員 別紙のとおり

取 材 報道関係者に限り、局長挨拶（議事開始前）まで傍聴及び撮影可能です。

取材を希望される場合は、13時30分までに4階災害対策室にお越しください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 防災課 災害対策管理官 寺井（内線 5954）

事業振興部 防災課 課長補佐 三浦（内線 5942）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

開発局 TEC-FORCE チームにドローン隊を設置

TEC-FORCE における課題

1 被災状況を調査できない場合がある

- ① 人が立ち入れない場所
- ② 人が近寄れない場所
- ③ 被災が広範囲に及んでいる場所

2 被災現場では危険を伴う場面が多い

- ① 被災地の早期復旧のため、迅速な被災状況の把握が必要
- ② TEC-FORCE 活動の被災状況調査等現地では危険を伴う場面が多い
- ③ TEC-FORCE の広域派遣（道内以外の派遣）では酷暑での活動が中心



課題を解決するために

TEC-FORCE 活動において、被災状況の迅速かつ正確な把握や職員の安全確保等を図るとともに、自治体の早期の応急対策を目指し「ドローン隊」を設置する。

ドローンを活用した場合に期待できること

被災規模を把握するために、これまでは被災箇所を職員が現地踏査及び測量を行っていたが、ドローンを活用することにより空撮した写真から被災規模を把握することになる。これにより、人が立ち入れない、近寄れない箇所においても調査が可能となるほか、高高度から広範囲を把握できるようになる。

→ 迅速かつ正確な被災調査が可能となるため、被災自治体の早期復旧が期待できる。

→ 職員の安全が確保されるほか、作業量が大幅に軽減される。



ドローン活用検討会

被災状況の迅速かつ正確な把握に有効なドローンの活用を組織的に強化するため、「ドローン活用検討会」を設置し、操縦者の育成のために必要な知識や技能の整理を行う。

第1回北海道開発局 TEC-FORCE に係るドローン活用検討会

令和4年2月24日(木)

13時30分～

テレビ会議方式

- 1 開 会
- 2 局長挨拶
- 3 北海道開発局 TEC-FORCE におけるドローン活用
- 4 検討内容
 - (1) 北海道開発局無人航空機運用方針（改訂）
 - ① 飛行体制
 - ② 安全管理
 - (2) 操縦者育成プラン
 - ① 訓練方法、研修内容
- 5 閉 会

第1回北海道開発局 TEC-FORCE に係るドローン活用検討会
参加者名簿

| 役職 | 所属 | 氏名 | 備考 |
|-----|----------------|-------|----|
| 構成員 | 北海道ドローン協会 | 丸山 宗臣 | |
| 構成員 | PRO パイロット技能認定会 | 請川 博一 | |
| | | | |
| | 北海道開発局 | 橋本 幸 | |
| | 北海道開発局事業振興部 | 桑島 正樹 | |
| 事務局 | 北海道開発局事業振興部防災課 | 山田 拓也 | |
| // | // | 寺井 一弘 | |
| // | // | 三浦 之裕 | |
| // | // | 五日市達也 | |
| // | // | 奈良 綾人 | |
| // | // | 阿部 貴紀 | |
| // | // | 佐々木優太 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |